

記号の見方：問 問合せ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症のフ
クチン接種のお知らせは、**10面**
をご覧ください。

65歳以上(介護保険第1号被
保険者)の方へ介護保険料
決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方
(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、
口座振替または納付書で保険料を
納付いただいている方(普通徴収の方
には、介護保険料決定通知書を4月
中旬に送付します。なお、年金から
納付いただいている方(特別徴収の方
には、7月中旬に送付します。

問 保健福祉課(介護保険)
☎6774-96859

特別児童扶養手当・
特別障がい者手当等の
手当月額の改定

令和5年4月分から、手当月額
が次のとおり改定されます。

手当の名称	改正内容
①特別児童扶養手当(1級)	52,400円➡53,700円
②特別児童扶養手当(2級)	34,900円➡35,760円
③特別障がい者手当	27,300円➡27,980円
④障がい児福祉手当	14,850円➡15,220円
⑤経過福祉手当	14,850円➡15,220円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の
障がいがある児童を監護している父もし
くは母または養育者に支給される手当で
す。
※③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体
または精神に重度の障がいがあるため、
日常生活において常時介護を必要とする
状態の方に支給される手当です。

問 保健福祉課(福祉サービス)
☎6774-96857

児童扶養手当の
支給月額の改定

令和5年4月分から、支給月額
が次のとおり改定されます。

	全部支給	一部支給
児童1人目	43,070円➡44,140円	43,060円～10,160円 ↓ 44,130円～10,410円
児童2人目	10,170円➡10,420円	10,160円～5,090円 ↓ 10,410円～5,210円
児童3人目 以降	6,100円➡6,250円	6,090円～3,050円 ↓ 6,240円～3,130円

犯罪被害者等支援のための
総合相談窓口

犯罪被害者やその家族・遺族が被
害から回復し、社会の中で再び平
穏な生活ができるようになつてい
た
だくため、その方の状況に応じた大
阪市の各種支援施策のご案内や関
係機関の紹介などを行っています。
犯罪被害にあわれてお困りの方
や、身近な方が犯罪被害にあわれて
支援を必要とされている場合は、ぜ
ひご相談ください。

問 市民局人権企画課(市役所4階)
☎6208-7489

現在児童扶養手当を受給中の方
については4月末頃、改定後手当額
のお知らせを送付します。

問 保健福祉課(福祉サービス)
☎6774-96857

詳しくはこちら

天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25
☎6772-1281

※来署による相談は事前予約制です。

令和4年分確定申告の
振替日のご案内

振替納税をご利用の方へ

●申告所得税及び復興特別所
得税

振替日／4月24日(月)

●個人事業者の消費税及び地方
消費税

振替日／4月27日(木)

延納届出をされた方へ

申告所得税及び復興特別所得
税の延納分の納期限は、5月
31日(水)です。

なんば市税事務所

固定資産税・都市計画税(第1期分
納期限)のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1
期分)の納期限は、5月1日(月)で
す。市税へのご理解と納期内の納

付をお願いいたします。

問 なんば市税事務所
固定資産税グループ
☎4397-2957(土地)
☎4397-2958(家屋)
9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

問 船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎4705-2941
9時～17時30分

固定資産税(土地・家屋)に関する
縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税
の納税者となる方は、資産のあ
る区を担当する市税事務所ので縦
覧帳簿を縦覧できます。(資産を
お持ちの区の縦覧帳簿に限りです)
縦覧の際は、本人確認ができ
るもの(マイナンバーカード、運転
免許証など)または納税通知書
を持参してください。代理人の
場合は委任状が必要です。
日時／4月3日(月)～5月1日(月)
(土・日・祝日を除く)
9時～17時30分(金曜日は9時
～19時)

問 なんば市税事務所
固定資産税グループ
☎4397-2957(土地)
☎4397-2958(家屋)
9時～17時30分(金曜日は9時
～19時)

今月の各種無料相談会

※体調不良の方は来庁を控えてくだ
さい。

「日曜法律相談」

日時／4月23日(日) 13時～17時

場所／都島区役所
(都島区中野町2-16-20)
港区役所
(港区市岡1-15-25)

対象／市内在住の方

定員／各16組(申込先着順)
相談時間／1組30分以内
予約受付／4月14日(金)12時～4
月22日(土)17時A電話による自動
案内。24時間受付
予約専用／☎050-1807-
25367

問 大阪市総合コールセンター
「なにわコール」
☎4301-7285
8時～21時(年中無休)

「区役所で行う無料相談」
対象／市内在住の方
相談時間／1組30分以内
(相談後に記録を作成
する時間や入れ替わりの
時間なども含みます。)

問 事業戦略室(広聴広報)
☎6774-9683

	実施日	時間	受付 電話
弁護士による法律相談※	4日(火)、12日(水)、20日(木)、28日(金)	13:00～17:00	
※相談日当日9:00から電話で要予約(定員8組、先着順) ※同一・同種案件について、反復的・継続的なご利用はお控えください。 ※弁護士による法律相談は他区でも実施しておりますので、お問い合わせください。			
社会保険労務士相談	10日(月)	13:00～16:00	区役所1階 区民情報 コーナー
不動産相談(不動産協会)	6日(木)	受付は12:50～ 15:30 事前予約は不要です が、受付開始時の来 場者で相談順を抽選 し、以降は先着順	
不動産相談(宅建協会)	11日(火)、18日(火)		
税理士相談	19日(水)		
司法書士相談	25日(火)		
行政書士相談	26日(水)		

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>